

概要	施設所在地・所管課	日進市折戸町笠寺山62番地3	所管課:生涯学習課
	設置目的	市民の文化活動、余暇活動を育み、個性豊かな地域文化を創造する	
	指定期間・選定方法	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	選定方法:公募
	指定管理者	所在地 日進市浅田平子二丁目245番地	団体名・代表者 日進アシスト株式会社 代表取締役 小池 設夫

	平成30年度	令和元年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	113,127千円	116,060千円	102.6%
利用料金収入	23,297千円	20,771千円	89.2%
施設利用者数	198,435人	179,265人	90.3%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4 点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4 点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4 点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4 点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4 点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4 点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4 点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4 点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4 点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4 点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4 点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4 点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4 点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4 点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由		
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項	稼働率が低い2階談話室について、ソファー・ローテーブルの応接間仕様からイス・長机の会議室仕様へ大幅な変更を実施することで、高齢利用者への配慮と利便性の向上を図った。 受託事業である落語を「避難訓練落語」として実施することで、市民の防災意識を高める機会とするとともに、実際に避難誘導を行うことでスタッフ対応における問題点・改善点を明確にし、対応マニュアルの改定と非常放送の見直しを行うことができた。	
	(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	受託事業については、市の生涯学習・文化振興事業の質の向上及び市内人材の育成につながるよう、事業計画の段階から市と一層の連携を取り、きめ細やかで効果的な事業展開を行うことを期待する。 また、依然として稼働率が低い施設があることから、利用者目線を意識した運営により新規利用者の獲得、継続的な利用者の増加につながるよう積極的なサービスの向上に努めるとともに、各施設の利用状況と利用者の要望を把握し、設備の改善に努めていただきたい。	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 管理運営	事故防止等の安全対策を講じ、適切な運営管理がされている。	4	点	
	2 地域との連携	地域や関係団体等との連携や協働が図られている。	4	点	
	3 収入の増加	収入を増加するための具体的な取組がなされている。	4	点	
	4 行政協力	市の行事への協力体制が図られている。	5	点	
	特記事項	<p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>【4行政協力】 新規事業として市民教室10講座の運営を受託いただき、市の担当者と緊密に連絡を取ることでスムーズな事業引継ぎを行うことができ、翌年度からの全面受託につなげることができた。 音楽のまち推進事業の一環である大型楽器導入に向け、楽器保管場所を確保するため、パネルの交換作業と大ホール舞台裏及び倉庫の整理に協力いただいた。</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>その他特記事項</p> <p>(施設所管課)改善に向けた助言等の内容</p>			
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	自主事業を利用の少ない施設・時間において実施することで、一部施設の利用状況の改善につなげた。また、受講料を見直すことで収入を確保し、講師の待遇改善を図ることで質の高い講師の確保に努めた。稼働率・稼働日数ともに緩やかな減少傾向にある3階大会議室・会議室について、利便性の向上を図るためイスを軽量で使い勝手の良いものに更新したため、利用者へ積極的な声掛けを行うことで、今後の稼働率の上昇につながることを期待する。	合計	81	点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	施設の老朽化に伴う維持管理では、限られた修繕予算を有効活用できるよう、良質かつ安価な業者の選定に力を入れ、展示ホール・リハーサル室のLED化等適切な修繕を実施した。また、休館を伴う受変電設備改修工事の施工にあたっては、停電により想定されるトラブルの洗い出しと対応策を実施することで、停電期間中も受付業務等支障なく実施することができた。 今年度から開始し受託した ilişkin 市民教室の運営においては、夜間の入金対応を行うことで市民の利便性の向上につながった。今後の全面受託においても、自主事業で培ったノウハウを活かし、市民の要望に応じた生涯学習講座を実施できるよう事業展開を行っていただくことを期待する。 今年度、稼働率向上が目立つ施設として大ホール、練習室が挙げられる。吹奏楽・ダンス練習など舞台のみの単稼利用の増加がみられたため、今後の継続的な利用につなげるよう委託業者と協力し、サービスの向上に努めていただきたい。	総合判定	A	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。